

令和3年11月18日

まちづくり委員会資料

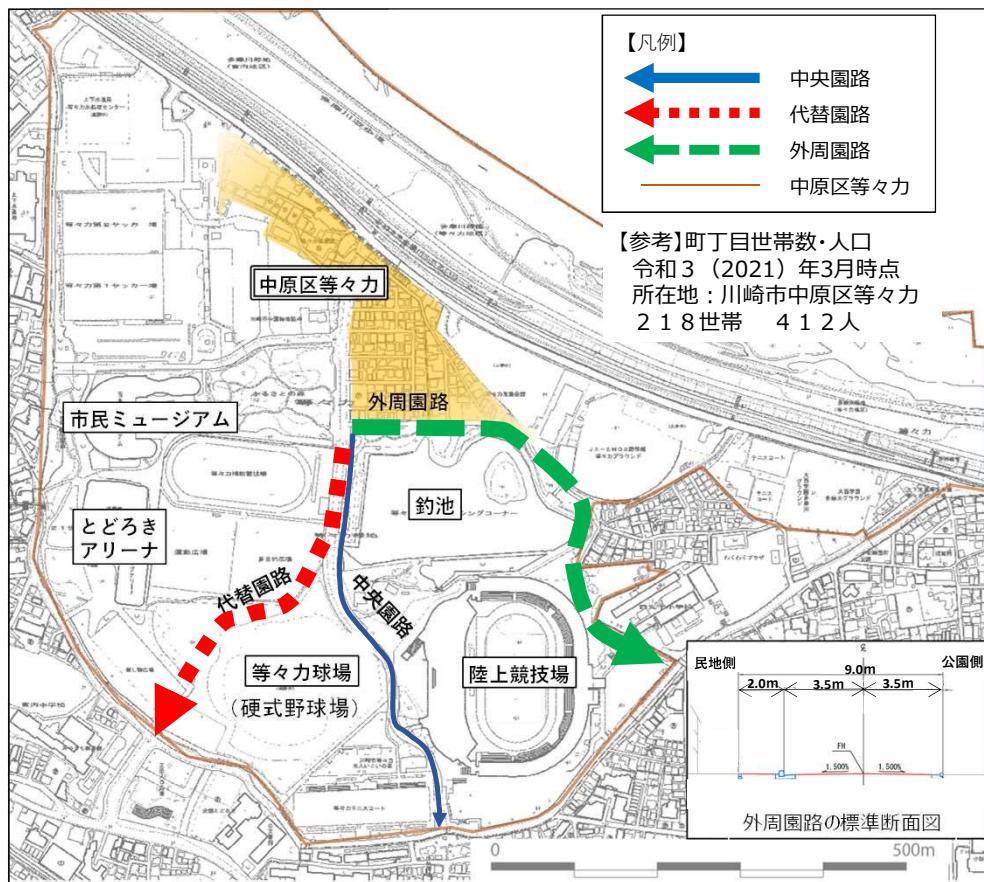
請願第23号

「等々力球場の北側を通る代替道路の整備」を
求めることに関する請願

建設緑政局

請願第23号「等々力球場の北側を通る代替道路の整備」を求めることに関する請願 について

1 請願箇所の概要



2 等々力緑地再編整備に関する確認書について（回答）（24川建等再第89号 平成24年10月24日付け）

- 第1項 現在の中央園路については、道路法に基づく道路（公道）の廃止手続きを進めてまいりますが、陸上競技場メインスタンド及び硬式野球場の整備期間中も周辺にお住まいの皆様及び公園管理車両の通行が可能な仮設園路を確保してまいりたいと考えております。
- 第2項 **硬式野球場整備後は野球場北側に車両の通行が可能な園路（以下、「代替園路」という。）を整備**します。整備位置については別添図に示す位置を基本とし、周辺施設の整備と調整を図るとともに、周辺町内会の皆様と協議を行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。
- 第3項 **代替園路については、車両及び公園利用者がそれぞれ安全に利用できる形態として整備**するものとし、整備形態については周辺町内会の皆様と協議を行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。
- 第4項 **代替園路については、周辺にお住まいの皆様及び公園管理車両が通行することを基本とし、イベント時の通行止めなど運用方法については周辺町内会や施設利用団体の皆様と協議を行いながら検討**を進めてまいりたいと考えております。

3 これまでの主な経緯

等々力緑地再編整備実施計画の策定から、等々力町内会との主な調整の経過は次のとおりです。
【確認書回答までの経緯】

年月日	内容
平成23年3月	等々力緑地再編整備実施計画を策定 川崎市域を代表する総合公園として 安全・安心と防災の観点からまとまりのある空間 （賑わいの場、たまりの場、防災の機能を備えた広場）を整備するために、 中央園路の再編の検討・調整を進めることを盛り込んだ等々力緑地再編整備実施計画 を策定し、平成23年11月に策定した等々力陸上競技場整備計画において 中央園路の廃止に向けた調整 をすることとした。
平成24年6月19日	請願第41号「等々力緑地再編整備実施計画」と「等々力陸上競技場整備計画」に伴い廃止予告された、「等々力地区幹線生活道路を存続させること」に関する請願 請願者：寒河江富夫（等々力町内会）ほか14団体（585名） → まちづくり委員会で審査の結果、 継続審査
9月27日	「議案第144号 等々力陸上競技場メインスタンド改築工事請負契約の締結について」、 「議案第146号 市道路線の認定及び廃止について」 → 議案は可決 請願第41号については、議案の可決により みなし不採択 。
10月9日	等々力緑地再編整備に関する確認書 【等々力町内会 → 川崎市】 7月31日等々力町内会臨時総会決議事項について市長に確認して欲しい。
10月24日	等々力緑地再編整備に関する確認書について（回答） 【川崎市 → 等々力町内会】

【確認書回答後の経緯】

年月日	内容
平成28年12月12日	代替園路の整備案を提示 【川崎市 → 等々力町内会】 一般車両が代替園路に流入することを抑制する出入口の形態案 （ゲートの設置、車止めの設置など）
平成29年8月24日	要望書 【等々力町内会 → 川崎市】 代替園路は、何人も自由に通行できるものとする。
平成29年～	民間活用による等々力緑地のさらなる魅力向上に向けた取組 H29.6都市公園法の改正の趣旨を踏まえ、陸上競技場（サイドバックスタンド）整備や、公園内施設の一体的・横断的な維持管理・利活用を対象として検討
平成30年11月～	等々力緑地のマーケットサウンディング パークマネジメントの推進に向けて、民間事業者の柔軟な発想に基づく幅広いアイデア等を把握するため、市の都市公園で初めて、公募による「マーケットサウンディング」を実施
平成31年2月28日	PFI法に基づく民間提案 「等々力緑地再整備・運営等に係る民間提案について」 東急電鉄株式会社
令和元年5月24日、12月14日	等々力町内会説明会 再編整備事業の現状や等々力緑地のマーケットサウンディング調査の結果、陸上競技場第2期整備の内容を説明。 マーケットサウンディング調査では、代替園路の見直しを求める意見があったことを説明するとともに、市としても計画の見直しに向けて調整したいことを説明。
令和2年2月22日	要望書 【等々力町内会 → 川崎市】 廃止する予定の公道に準じた代替園路の確保 （すべての車両が通行可）
6月～8月	等々力町内会、小杉陣屋町2丁目、周辺4町会へ説明会（計4回） 外周園路計画について
11月22日	市長への手紙 【等々力町内会 → 川崎市】 「等々力緑地再編整備事業」に関して、特に「公園内の園路の問題」について

※上記に加えて等々力町内会会長、副会長とは、再編整備事業に関する情報共有や外周園路の整備について個別に打ち合わせを行ってきました。

【請願の要旨】

- 確認書（24建等再第89号平成24年10月24日）に記載した第2項及び第3項の「等々力球場の北側を通る代替園路の整備」の実行すること。
- この代替園路は現在の中央園路と同機能とし、車両が通行できる新中央園路として整備すること。



【請願に対する本市の考え方（令和3年5月27日請願審査時）】

- 既存計画においては、中央園路を廃道し、代替園路のルート歩行者動線としていましたが、生活道路の確保を求める等々力町内会の理解を得ることができず、代替園路に条件付きで車両を通す整備案について調整してきましたが、通行車両に関する条件面で折り合いが付きませんでした。
- 民間活力の導入に向けた取組を進めるにあたり様々な課題や各方面からの提言、利用者の視点を踏まえて公園利用者、周辺住民の双方にとってより良い緑地内動線について検討した結果、「等々力緑地の目指すべき将来像」を実現するためには、車両を通す代替園路整備を取りやめ、外周園路を整備することが最適であると判断し、改定骨子(案)をお示したところです。
- 等々力町内会に対し、この改定骨子(案)でお示した緑地内動線の再整備等について引き続き丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

【請願審査後（令和3年5月27日）の経過】

年月日	内 容
令和3年 5月27日	請願第23号「等々力球場の北側を通る代替園路の整備」を求めることに関する請願 → まちづくり委員会で審査の結果、 継続審査
6月10日	等々力町内会への説明 改定骨子（案）について説明。緑地内動線の再整備に向け、代替園路の整備計画を見直すこと、また、6月中に市長名の文書を提出することを説明。
6月11日	周辺4町会への説明（小杉御殿町1丁目、小杉陣屋町2丁目、等々力、宮内） 改定骨子（案）について説明。
6月30日	等々力緑地再編整備事業について（送付） 【川崎市 ⇒ 等々力町内会】 代替園路の整備計画を見直すとともに、外周園路の整備を行うこと、また、今後の計画改定のスケジュールを説明（11月に改定案を公表、パブリックコメント手続きを経て、年度内に計画改定を行う予定）
8月23日	パブリックコメント実施結果の公表（意見総数552通、1646件） 等々力緑地再編整備実施計画改定骨子の策定

【請願審査後の本市の対応】

- 5月27日の請願審査の後、6月30日に等々力町内会に対して、園路の整備計画の見直しについての文書を渡し、内容の説明を行いました。
- 緑地内動線については、公園の安全・安心な空間の確保や公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置を行うため、中央園路の一般車両の通行を禁止し、**車両の通れる外周園路の整備**を行います。
- 等々力町内会に対しては、引き続き、再編整備事業の推進に向けて、事業進捗に応じた丁寧な説明や、意見交換を行ってまいります。



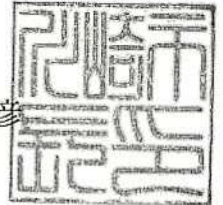
3川建等再第67号

令和3年6月30日

等々力町内会

会長 荒居 義次 様

川崎市長 福田 紀彦



等々力緑地再編整備事業について（送付）

日頃から、等々力緑地再編整備事業の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年10月24日付け「等々力緑地再編整備に対する確認書について（回答）」（24川建等再第89号）により、代替園路の整備案については、これまで貴町内会と長きに渡る協議・調整に大変お手数をお掛けしたところですが、結果として、代替園路の通行車両に関する条件面で協議が整いませんでした。

この間、本市では、多様化する市民ニーズや自然災害リスクの増大への対応、都市公園法の改正など、緑地を取り巻く社会状況が大きく変化してきたことを踏まえ、実施計画の改定に向けて取り組んできたところでございます。

この度、等々力緑地の整備・管理運営の方向性をとりまとめ、本年5月27日に、等々力緑地再編整備実施計画改定骨子（案）を公表したところでございまして、緑地内の動線につきましては、上記の確認書で提示した代替園路の整備について見直しを行うこととし、公園の安全・安心な空間の確保、公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置を行うため、車両の通行が可能な外周園路の整備を検討することといたしました。

今後の予定といたしましては、本年11月に改定案を公表し、パブリックコメント手続きを経て、年度内に計画改定を行ってまいります。

引き続き、事業の推進にあたりましては、町内会の皆様と意見交換をしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

（建設緑政局等々力緑地再編整備室事業推進担当）

電話（044）200-2408

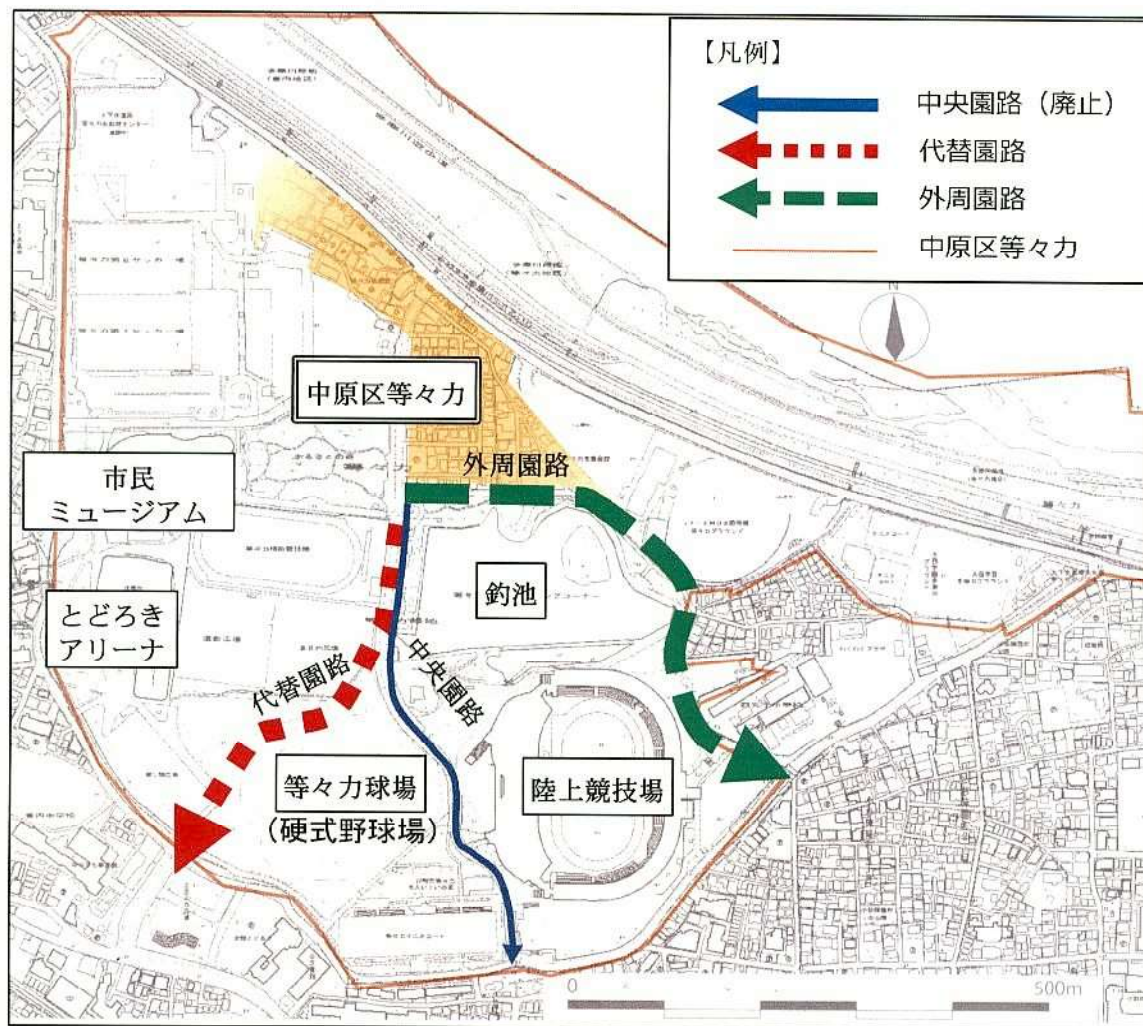


図 等々力緑地平面図